

ひまわりからの メッセージ

4 2 号
2014. 9. 9.
西濃園域
発達障がい支援センター
ひまわり
発行人: 中野たみ子

一步を踏み出す



昨日は中日ドラゴンズの山本昌投手の最年長の新記録のニュースが報じられ、今朝はテニスの錦織圭選手が決勝に進んだという嬉しいニュースがありました。お二人共、天賦の才に加えて、日々の並々ならぬ努力の積み重ねをされてきたのでしょう。

そのニュースと共に、先日の二十四時間テレビで一〇一キロを走り抜いた城島茂さんのインタビューの様子が伝えられていました。前述のお二人のすばらしさは言うまでもありませんが、私は城島さんのインタビューのことに心惹かれました。彼は運動が苦手ですが今までは運動に関することは避けてきたとのことですが、一〇一キ

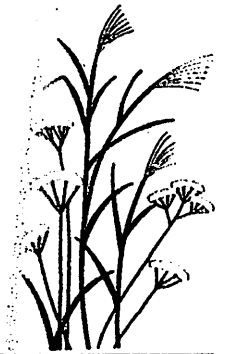
ロを走り抜いて「やればできる」ということではなく、やり出さなければ何も始まらない」と言われたのです。

子どもたちと接していると、やる前から「もうダメ」「できない」「いやだ」と拒む子が相当数いるように思います。頭ではやれるように思っていてやってみただけ上手いかなかったという経験があって、やれなかった自分が許せないという子もいるでしょう。予測ができなくて不安だという子もいるでしょう。「できた」ということだけを賞賛する価値観も少なからず影響しているのかもしれませんが、「がんばってるね」「今、あなたが気づいたってこと、すごいことだよ」など、結果に至る過程を私たちが見守り、大事にできると、子どもたちももっと自信をもってくれるかもしれません。

子どもたちばかりではありません。私たち大人も、「そんなことは無理です、できません」と言う前に、一步踏み出すことが必要な場面がありますよね。「善処します」と言うって何もしないなんてことのないように、私もがんばろうと思ったことでした。

子どもたちの

今後に向けて



今年の夏は雨が多く、残暑も余りなくて、いきなり秋がやってきたという感じがします。

九月になると、来年はどうなるのだろうかという不安がお母さんたちの心にしのび寄ってくるのではないだろうか。就学を控えたお母さん方は、特にそういう不安を抱えていらつしやるのでしよう。就学はゴールではありません。よ」と申し上げても、でもやっぱり心配だというのがお母さんたちの偽らざる思いでしよう。

昨年十月に学校教育法が一部改正になって、今までの就学指導の流れや考え方は大きく変わったので、私のわかる範囲でお伝えしたいと思います。



適正就学から教育支援へ

昨年までは、適正就学指導ということばが使われ、保護者の方に一方的に就学先について「おすすしめ」が渡されるというような感じがありました。本来、保護者の方との話し合いが積み上げられてくるべきだったのですが、うまくいっていなかったケースが多くあったようでした。

① 名称の変更

適正就学指導委員会から教育支援委員会へと名称が変更になりました。

② 内容の変更

◎ 早期からの一貫した指導体制をつくらせていくことが大切であることがうたわれています。私たちが子どもたちに途切れのない支援を」と願ってきたことが、今後実を結んでいくのではないかと期待しています。

◎ 個別の教育支援計画の作成と活用ということ。保護者と一緒に作っていくことが大切である

と認識されてきています。

◎児童生徒のニーズについて、保護者との共通認識をふまえた合意形成をはかっていこうという方向が打ち出されました。

お子さんのことについて、時間をかけて話し合いながら、将来の自立に向けて、どこで学ぶのがいいのか、必要なサポートはどうすべきなのか、一緒に考えていきましようということです。家庭で見ているお子さんの姿と集団生活の中でのお子さんの姿とは当然ちがうわけですから、園や学校の様子にも耳を傾けていかないとけませんね。

◎保護者との話し合いや、園や学校での様子、検査結果などをふまえて総合的な判断をしていくということになりました。

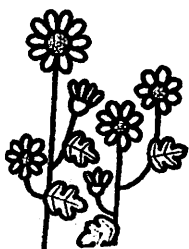
以前は知能検査の数値などが重視されているような感じがあつて保護者の方も検査拒否などもあったようです。けれども、検査をすることで、お子さんにどの様な得意、苦手があり、どのような支援があれば助かるのかなどがわかることもあり、総合

的判断ということがとても大切です。特に発達のア
ンバランスさをもつお子さんにとっては、どのような支援が必要なのか、具体的に示されることがとても大事なことだと思います。

◎教育支援では、お子さんの学ぶ場所について、毎年見直し、柔軟な対応をしていきます。

以前は保護者間で「一度支援学級に入級したらずっといなければいけないんだよ」という話が広まっていたことがありましたが、一年一年、その時のお子さんの状況に応じた対応がなされることになりました。今までもそうだったのですが、間違った情報がとび交っていたのです。

学校の中で〇〇年計画で支援学級→通常学級へという取りくみをされているところもあり、一人ひとりの子どもの教育的ニーズをきちんと理解して対応していくことが求められることになるのでし
う。



③ 交流および共同学習

子どもたちがどの場所で学ぼうと、その子がその地域の子であり、その地域の学校で学ぶ子であることが、まず大前提としてあります。

通常学級と支援学級との交流や、特別支援学校の生徒との共同学習などの試みが広がっています。

特別支援学校は、発足当時は養護学校と呼ばれていました。昭和五十四年に養護学校義務制が始まり、県に設立の義務が負われました。

それから三十数年が経ち、名称も特別支援学校となり、地域の学校という役割が大きくなってきているように思います。そして、特別支援学校の子どもたちと地域の学校との交流、共同学習ということが実践されるようになった現状を見るにつけ、大きな教育の流れを感じるので、うちの子どもこの地区の住民なのに、ラジオ体操にも行けなくて……と嘆いたお母さんる思い出しました。



④ ユニバーサルデザイン授業づくり

今、教育が目ざしているものは、障がいのあるなしにかかわらず全その子どもを包容し、全その子ども一般の教育制度から排除しない「インクルーシブ教育」です。そして、全その子に、わかりやすい授業を提供しようというのが、ユニバーサルデザインの授業づくりといえるでしょう。

①教材の本質(目標・内容)をふまえて、授業そのものをわかりやすくする。そのためには、子どもたちが得意とする学び方を知って、その学び方を活かした学習をするということになるでしょう。

ことばの説明で理解するタイプもあれば、動画や写真・カードなどの視覚的な支援によって理解が進むタイプもあります。又、実際にやってみることで理解できるタイプもあるのです。そういったタイプごとの理解が授業の中で少しでも活かされていくといいのですが……。

②もう一つは障がい特性をふまえて支援の充実をはかることです。

今まで何度も言ってきましたが、見通しのもちにくさがある。困ってしまう子、感覚の過敏性がある。困る子集中力が持続せずに困る子、自分ではきんとして思うているのに体が動いてしまう子、不注意があつて忘れ物が多くて困っている子、不器用な子、姿勢保持がむづかしい子、対人関係、コミュニケーションの苦手な子がある子等々、子どもたちがどこで困っているのか、具体的にわかつて支援していく必要があるのだと思う。

このように、学校教育の中で、子どもたちの教育的ニーズを大切にしながら一人ひとりを支援していくという枠組はできました。しかし、可能な限り保護者との合意形成をめざすということは、保護者側にも大きな責任があるということです。

もちろん、親として責任をもつことは当然なのです。が、もしかして、判断を誤ってしまうと、子どもを学校からいさせてしまったら、学習の積み上げができない状況に追い込んでしまったらする危険性もあるということなのです。

家庭での子どもの姿は、いわば個の姿です。検査場面もまた一対一の中で行われるもので、個人能力をはかることになるわけです。ですから、集団での適応力については、その子が毎日通っている園や学校のようなすを聞くしかありません。お母さん方にとっては聞きたくない話かもしれませんが、まずは自分のお子さんの実態を知ることが肝心です。

就学先を決めるにあたって

- ・ 子どもの実態から目をそむけない。
- ・ 本人自身のこととをまず考えること。
- ・ 祖父母の意見も大切ですが、親としてどうするか、考えましょう。

⑤ どんな学びの場があるか？

- ・ 通常学級
- ・ 支援学級

知的……一人一人に合ったカリキュラム

情緒……通常学級のカリキュラムと同様

肢体不自由……大垣南小など設置校は少ない。
難聴……大垣にはありません。

・通級

LD・ADHD……主にSSTを学びます。
ソーシャルスキル

言語……構音指導。知的に発達がいゆ

くりな子の場合には、知的学級でこ
とへの指導も含めて指導します。

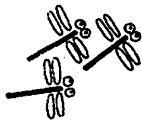
※他県では、言語通級で発達障がい児を
含めて教育している所もあるようです。

難聴……興文小学校にあります。

通級は、通常学級に籍を置き、週二回通い
ます。近年、LD・ADHD通級の児童が増加し、教
室も増える傾向にあります。

・特別支援学校

西濃では、大垣、揖斐、海津の三校が
あります。小学部、高等部まであり、
高等部には職業コースもあります。



⑥ サポートブックについて

西濃圏域ではスマイルブックと命名されているこ
ろが多いようです。スマイルブックを通して園と小
学校、小学校と中学校の支援の引きつぎは、かな
り進んできているように思われます。

しかし、まだまだスマイルブックの意義が徹底され
て周知されているか、危いところです。どんな事柄を
次の担任へバトンタッチしていくのか、発達障がいに関
する理解は少しずつ進んでいるものの、子ども一人ひ
とりが何に困っているのか、私自身も迷います。就学
に関して「総合的判断」と言われるように、様々な
課題を整理し、子どもたちの側に立って考えて
いかなくてはなりません。それに必要なのは、園や学
校のチーム力であり、お母さんたち家族との連携でし
う。必要な時に必要なサポートを!!ということですね。

お知らせ

十月例会は、十月十四日です。

テーマ「子どもたちの認知特性について」

